

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

- 直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。
- スタートアップとの連携や人材交流を通じたオープンイノベーションを実現し、当社グループの長期経営ビジョン「2040年ビジョン」で示したパーパス「Enhancing Planetary health」の達成を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)及び国土交通省策定の「建設業法令遵守ガイドライン」を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引価格の決定を含め契約に当たっては、関連法令に従い、書面(電子契約を含む)による契約の締結を徹底します。その際は、契約当事者による協議の末、双方が納得する条件に基づく契約の締結に努めます。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

取引上の立場を利用した契約に基づかないノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先における働き方改革を阻害し、不利益になるような取引や要請は行わないように努めます。業務上やむを得ず、短納期発注や急な仕様変更を行う場合は、対応策を誠実に協議するよう努めます。

2022年 4月15日

日揮ホールディングス株式会社

代表取締役会長 佐藤雅之